愛知県福祉サービス第三者評価事業　評価結果

①第三者評価機関名

株式会社　中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：なかばた保育園		種別：保育所
代表者氏名：河内　英子		定員（利用人数）：１５１名（ １５０名）
所在地： 愛知県西尾市中畑２丁目３４		
TEL：　０５６３－５９－６８２０		
ホームページ：http://nakabatahoikuenn.jp		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成３１年４月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人西尾こどもの家		
職員数	常勤職員：１１名	非常勤職員：３３名
専門職員	（園長）　１名	（保育士）３２名
	（調理員）５名	（保育補助）５名
	（事務員）１名	
施設・設備の概要	（居室数）９室	（設備等）

③理念・基本方針

★理念
・法人
　子ども一人ひとりの思いを大切にし、お父さんお母さんたちと保育士とでしっかりと受けとめ、子どもを真ん中に共に育ちあう関係でいたいと考えています。そして、何よりも生きる力の基礎をしっかりと育てていきたいと思います。

・施設・事業所
　なかばた保育園は働く方を応援していく事はもちろんですが、地域の方々のためにも開かれた保育園として、気楽に利用して頂けるようにしていきます。この保育園にきて「心が安らいだ」と感じていただけるような「温かい場」でありたいと考えます。

★基本方針
　人間として生きる基礎をしっかりと身につけた子どもを育みます。仲間を大切にする子どもを育みます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・子どもたちのやりたいという思いを大切にして保育をしています。 ・食事は、アレルギーがある子に対しても代替食を提供し、和食中心で、安心安全な食事を提供しています。 ・野菜の栽培や、クッキングを通して食べるのもに興味を持ち、食べ物の大切さを感じることができるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和７年７月７日（契約日） ～ 令和8年4 月20日（評価確定日） 【 令和8年1月15日(訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	１ 回 （令和２年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点
◆保護者への説明責任
理念・基本方針を明確にし、職員および保護者への周知を図っている。法人全体の会議や情報共有を通じて組織的な運営を行い、経営状況や保育の質については、第三者評価やまとめ会議等を活用して振返りを行っている。今回の第三者評価受審における保護者アンケートでは、「理念、基本方針の保護者周知」の項目は、回答した保護者の90%が肯定している。保護者への説明責任は十分に果たしている。

◆人材育成と地域連携
地域との関わりでは、併設の「子育て支援センターなかばた」を拠点に、相談支援や情報発信、交流活動等を継続し、地域ニーズの把握と専門性の還元に積極的に取り組んでいる。併せて、労務管理への配慮、研修参加の促進、ボランティアおよび実習生の受入れ体制の整備等、人材育成と地域連携の両面で取組みを継続している。

◆食への興味や関心を高める取組み
子どもたちの声を聞いて、「やりたい」を保育につなげている。広い園庭には四季を感じる植物や木々もあり、それらの自然を保育に活かしている。畑で作った野菜を使って一緒にクッキングを行い、いただくことで食に対する感謝の気持ちを育む取組みとしている。至極自然に、子どもたちが食への興味や関心を高めている。

◇改善を求められる点
◆中・長期計画と単年度事業計画との連動
中・長期的なビジョンや計画については、理念や基本方針を踏まえた方向性は共有されているものの、事業計画や収支計画としての文書化や数値目標の設定には至っていない。単年度の事業計画の進捗管理や、評価結果を整理して次の取組みへ確実につなげる仕組みについても、更なる整理が求められる。先ずは、中・長期計画を文書化して明確に示し、単年度事業計画との連動を図られたい。

◆文書化の必要性
人材育成や研修に関しては、日常的な助言や研修参加は行われているが、「期待する職員像」の明確化や目標設定、育成の流れを体系化した仕組みは十分とは言い難い。加えて、虐待対応や苦情対応、事務・経理等のルール化、公益的事業の位置付け等について、文書による整理や全体像の明確化が不十分である。これらの課題についての文書化を進めることで、より安定した運営につながると考えられる。

◆PDCAサイクルの意識
　職員不足によって通常の保育に手一杯となり、管理・運営面での業務が疎かになっている。例示すれば、マニュアルは作成されていても、マニュアルを使った内部研修や読合わせ等が実施されておらず、マニュアルの存在自体も把握できていない様子が見られた。また、職員の自己評価が年間3回実施されているが、その後の取組みがなく、自己評価を提出して終わりになっている。したがって、保育実践の振返りが職員個々で留まっており、園全体の課題の抽出につながっていない。さらに、保護者との口頭でのやり取りの内容や送迎時に職員が受けた相談内容等が、記録として残っていない。業務を進める仕組みとして、PDCAサイクルの「C」と「A」を特に意識して取り組むことが求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　評価をして頂き、自分たちがしっかりとやっているところは引き続きつづきやるようにしていきたい。改善を求められることでは、中長期計画では自分たちでもやれていないと感じているところだったので、話合い等していきたい。その他、マニュアル化をしていない所が出てきているので、マニュアル化や文書化するようにしていきたい。今回、評価を受け改めて改善しないといけないところが明確化されました。

⑧第三者評価結果
　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの
　三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ－1－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。			
	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保１	ⓐ　・　b　・　c

〈コメント〉
　法人理念および基本方針は文書化され、園の使命や子どもの人権尊重を明確に示している。理念と整合した基本方針は職員の行動指針として整理され、採用時や年度初めの会議等で共有している。保護者に対しても「しおり」や掲示により周知を図っている。

Ⅰ－２　経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。			
	Ⅰ－２－（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a　・　ⓑ　・　c

〈コメント〉
　国・自治体の施策動向は、市の施設長会等を通じて把握し、園の収支状況や利用率、職員配置は定期に確認している。経営データの分析により人件費率やコスト構成の課題整理を行っている。子育て支援センターを情報収集窓口として活用し、予算案作成と予実管理に取り組む。一方、地域福祉計画等の体系的把握や中・長期的な計画の明確化は今後の課題である。

	Ⅰ－２－（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a　・　ⓑ　・　c

〈コメント〉
　経営環境や職員体制等の課題を整理し、人員不足や人材育成を中心に経営課題を明確にしている。経営状況や課題は年3回の法人全体のまとめ会議および役員間で共有し、職員にも周知している。課題解決に向けた具体的な取組みは計画段階として整理しており、今後は、取組みの進捗管理を行い、改善に向けた取組みの定着を図ることが望ましい。

Ⅰ－３　事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ－３－(１) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ－３－(１)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a　・　ⓑ　・　c

〈コメント〉
　理念・基本方針を踏まえた運営の方向性は示しているが、3～5年を見通した中・長期の事業計画および収支計画の策定には至っていない。将来の目標や目指す姿を明文化した計画は未整理である。人材確保や人材育成、大規模修繕等は整理の途上にあり、今後の課題である。中・長期的視点に立った計画の体系化、明文化が望ましい。

	Ⅰ－３－(１)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a　・　ⓑ　・　c

〈コメント〉
　年度ごとに「保育運営案」を策定し、当該年度の事業内容は整理している。一方、中・長期計画を踏まえた位置付けや、ビジョン・課題解決策の反映には至っていない。単年度計画には数値目標や成果指標の設定が十分ではなく、実施状況の評価方法も明確ではない。今後は、中・長期的視点との整合を図り、実行性と検証性を高めた計画整理が必要である。

Ⅰ－３－（２）事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 事業計画は、行事ごとの職員会議等を通じて職員の意見を取り入れて策定している。保護者アンケートも実施し、意見把握に活用している。計画の実施状況は会議等で確認し、評価結果は次年度計画に反映させている。中・長期計画については、文書化は進行途上であり、現時点では口頭での共有が中心となっている。計画内容の周知と理解促進は今後の課題である。			
	Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 事業計画の主な内容は、入園説明会や個人懇談等を通じて保護者に周知している。行事計画に加え、保育方針や取組みの方向性についても説明の機会を設け、年度途中や行事の際にも確認できる工夫を行っている。一方、保護者が理解しやすい表現や資料の工夫、個別配慮を要する保護者への対応については十分とは言えず、今後の課題となる。			

Ⅰ－４ 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
Ⅰ－４－（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	Ⅰ－４－（１）－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 保育の質の向上に向けた取組みは、法人全体で行うまとめ会議を中心に進めている。会議では都度テーマを設定し、グループ単位で意見交換を行い、園長が内容を整理している。第三者評価は定期的に受審しており、振返りや研修の機会として活用している。			
	Ⅰ－４－（１）－② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 第三者評価の結果を踏まえ、園長等がその都度テーマや課題を設定し、まとめ会議において職員間で共有している。明確となった課題については改善策を検討し、日常の取組みとして進めている。今回受審した第三者評価を基に、今後はまとめ会議を通じて課題整理と改善検討を行っていく方針としている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
Ⅱ－１－(１) 管理者の責任が明確にされている。			
	Ⅱ－１－(１)－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 園長は年度初めの職員会議等において、自らの役割や責任を説明し、職員への周知を行っている。職務分掌や役割分担は、「保育園運営案」の中の「園の組織」の項目内に「運営機構」として整理し、全職員へ配付して周知している。一方、災害や事故等の非常時における園長の役割や責任については、文書による整理が十分とは言えず、今後の対応整理が必要である。			
	Ⅱ－１－(１)－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園長は社会福祉、児童福祉、労働、安全衛生等の関係法令を把握し、市の施設長会やあいち保育共同連合会、外部研修等を通じて情報収集を行っている。収集した情報は職員会議や連絡用ファイルを活用して共有している。時流に合わせ、「就業規則」や「ハラスメント防止規程」等の整備も進めている。			
Ⅱ－１－(２) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
	Ⅱ－１－(２)－① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園長は保育の質の向上に向け、職員の研修参加を促し、「保育園運営案」に掲げた園目標や保育計画を職員間で共有している。療育の取組みも進め、職員の意見を受け止める職場環境づくりに努めている。人員不足の中、併設する子育て支援センターと協力し工夫を重ねている。			
	Ⅱ－１－(２)－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 園長は顧問税理士からの報告や各園での予実管理を通じて、人事・労務・財務面を踏まえた経営状況の把握に努めている。時間外労働の削減や有給休暇をはじめとした各種休暇の取得促進、ハラスメント防止等、働きやすい環境づくりにも取り組んでいる。事務時間確保に向けてフリー職員を活用する工夫も行っている。			

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
Ⅱ－２－(１) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
	Ⅱ－２－(１)－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は共有され、採用活動を通じた人材確保に取組んでいる。新人研修やOJTを実施し、業務を通じた育成と定着支援を行っている。一方、人材確保や育成に関する具体的な計画の明文化や、取組みの継続性を確認する仕組みは十分とは言えず、今後の整備が必要である。			
	Ⅱ－２－(１)－② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 採用や配置、異動、昇進等に関する基準は市の基準に準じて定められしている。人事管理は一定の枠組みに基づいて行っており、日常の運営に支障は生じていない。一方、理念や基本方針と連動した「期待する職員像」の明確化や、専門性や成果を踏まえた評価制度、職員の意向を人事に反映させる仕組み等は十分とは言えない。総合的な人事管理制度の構築は今後の課題である。			

Ⅱ-２-（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-２-（２）-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 労務管理の責任体制は園長および主任を中心に明確化し、有給休暇取得状況や時間外労働は定期的に確認している。健康診断や予防接種を実施し、職員の健康管理にも配慮している。住宅手当や育児・介護休業、夏季休暇等の福利厚生面の整備を進め、ワーク・ライフ・バランスに配慮した短時間勤務や休暇取得促進にも取り組んでいる。			
Ⅱ-２-（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-２-（３）-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 職員育成に向け、園長や上司が日常業務の中で助言や支援を行っている。園全体の自己評価と関連付け、まとめ会議等を通じて職員個々の意向を把握し、意見を共有している。一方、理念や基本方針と連動した「期待する職員像」の明文化や、目標設定、進捗確認、達成度評価等を体系的に行う仕組みは確認できない。今後は、職員育成の流れを整理し、計画的に取り組まれたい。			
	Ⅱ-２-（３）-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 保育の目標や事業計画と整合した教育・研修は、市やあいち保育共同連合会の研修計画を活用して実施している。外部研修への参加を中心に、計画に基づく取組みは確認できる。研修の振返りを行い、次年度以降の計画に反映させている。一方、教育・研修に関する基本方針の明文化や、全職員を対象とした体系的かつ継続的な研修体制の整理には改善の余地がある。			
	Ⅱ-２-（３）-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 職員ごとの知識・技術水準や資格取得状況を把握し、階層別研修や職種別、特定テーマの研修を実施している。外部研修の情報提供と参加勧奨を行い、職員の協力体制の下、業務調整により参加機会の確保にも配慮している。			
Ⅱ-２-（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-２-（４）-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 実習生受入れに当たり、学校側と実習内容の事前調整を行い、専門職種や目的に応じた実習プログラムを用意している。指導保育士向けのマニュアルを整備し、実習中は連絡・連携を図っている。実習担当職員への支援体制も確認できる。一方、実習生受入れに関する保護者への説明や、受入れ後の成果や課題を職員間で振り返る仕組みは十分とは言えず、今後の課題となる。			

Ⅱ-３ 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
Ⅱ-３-（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-３-（１）-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 ホームページを通じて、園の理念・基本方針や保育内容、年度事業計画、事業報告等を公開し、運営の透明性確保に取り組んでいる。第三者評価の受審結果や苦情・相談対応体制も掲載している。財務等の情報は福祉医療機構（WAM）で公開している。一方、意見箱の設置は確認できず、意見収集方法の工夫には改善の余地がある。			
	Ⅱ-３-（１）-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 関与税理士による定期的な監査を受けるとともに、市による社会福祉法人監査を通じて、経営・運営状況の確認を行っている。職務分掌に基づき権限や責任は整理され、内部チェック体制も機能している。一方、事務・経理・取引に関する具体的なルールの明文化や職員への周知は十分とは言えず、公正性と透明性を一層高めるため、改善の余地がある。			

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－①　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	ⓐ　・　b　・　c
〈コメント〉 地域との関わりに関する基本的な考え方を文書化し、地域資源や活動情報を継続的に収集している。地域行事への参加や地域住民を招いた交流活動を通じ、子どもと地域との関係づくりを進めている。併設の「子育て支援センターなかばた」を拠点に、便りをホームページや町内回覧で毎月公開し、保護者や地域への情報提供の取組みも充実している。		
Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ　・　b　・　c
〈コメント〉 ボランティア受入れに関する基本姿勢や地域の学校教育への協力方針を明文化し、組織としての考え方を明確にしている。登録手続きや配置、事前説明、記録等を含む受入れマニュアルを整備し、ボランティアには子どもとの関わりに関する説明や研修を行っている。職員への周知を図り、中学生の職場体験学習等にも継続して協力しており、受入れ体制は確立している。		
Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－①　保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 地域の関係機関や団体についてリスト化し、必要に応じて連携を図っている。地域の共通課題に対しては関係機関と協働し、職員会議等で社会資源に関する情報共有も行っている。虐待が疑われる場合には、要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携して対応している。一方で、「虐待対応マニュアル」の整備や周知方法には改善の余地がある。		
Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－①　地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ　・　b　・　c
〈コメント〉 地域の各種会合への参加や、民生委員児童委員等との協議を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題を把握している。園庭開放や園見学、相談対応を行い、保護者や地域住民からの声を収集している。子育て相談支援や園公開を通じて専門性を地域に還元し、日常の保育活動からもニーズを丁寧に拾い上げている。「子育て支援センターなかばた」を通じた取組みも充実している。		
Ⅱ－４－（３）－②　地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a　・　ⓑ　・　c
〈コメント〉 地域住民との交流や日常の保育活動を通じ、保護者や子どもからのニーズ把握に努めている。子育て相談支援や子育て支援の実施により、保育の専門性を地域へ還元している。食育についても、便りや掲示を活用し、啓発を行っている。一方、把握した福祉ニーズを基にした公益的な事業や活動については、体系的な整理には至っておらず、今後の取組みに期待したい。		

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ−１　利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ−１−（１）利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ−１−（１）−① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 保育理念は園内に掲示され、「重要事項説明書」にも載っている。保育目標は丁寧に各年齢別で作成されており、保護者には園長が入園説明の際伝えている。職員への周知、理解に関しては、定期的に保育理念や基本方針について学び機会がない。今後は、基本姿勢も含めて学ぶ機会を設け、周知を図ることが望ましい。			
	Ⅲ−１−（１）−② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 園児の着替えには巻きタイプのバスタオルを使っており、子どもたちのプライバシー保護を意識して保育を行っている。しかし、子どものプライバシー保護に関するマニュアルは確認できなかった。職員が統一した行動がとれるよう、規程、マニュアルの整備を望みたい。			
Ⅲ−１−（２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	Ⅲ−１−（２）−① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 新規入園の利用者（子ども、保護者）に、保育理念や保育内容が記載された法人作成のパンフレットを使い、園長が都度丁寧に説明している。職員参画の下で、パンフレットの内容をはじめ、提供する情報の内容の見直しの機会を設けることが望ましい。			
	Ⅲ−１−（２）−② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	ⓐ ・ b ・ c
〈コメント〉 入園説明会、園見学時には、「重要事項説明書」等を使用して保育内容を説明し、理解を得た上で保護者から同意書を取得している。配慮が必要な保護者には、個別で園長が対応し、理解が得られるまで丁寧に説明を加えている。			
	Ⅲ−１−（２）−③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 年長児の就学前の「保育所児童保育要録」は作成しているが、途中転園の際の子どもの引継ぎには定まった様式がない。転園先の園にも子どもの情報がスムーズに引き継がれるよう様式を定め、担当者を決めて行い、引継ぎの手順を職員間で共有することが望ましい。			
Ⅲ−１−（３）利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ−１−（３）−① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 行事ごとに保護者からアンケートを回収している。アンケートの結果は集計され、保護者にフィードバックしている。アンケート結果は、次年度の行事に反映させている。しかし、アンケート結果の分析、検討会議は行われておらず、職員は改善策の実施記録を読むだけで終わっている。職員参画の下で、行事や保育の改善を進めるよう望みたい。			
Ⅲ−１−（４）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ−１−（４）−① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 苦情解決の窓口や解決責任者は「重要事項説明書」に記載があり、苦情内容の記録を残している。職員は、いつでもこの記録を閲覧することができる。しかし、実際に苦情を受けた際の職員のワークフロー（解決の流れ）の確認はできなかった。苦情解決の流れを職員が理解し、職員個々の対応に相違がなく、適切に対応できる仕組みづくりを期待したい。			

	Ⅲ－１－(４)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
行事の後には意見箱（アンケート回収ボックス）を設置するが、通常は置いていない。保護者とは、日々の送迎の中で話をすることが多いという理由で、意見箱は設置していない。対面で意見を言うことの苦手な保護者、名前を伏せて匿名で意見を表出したい保護者等、様々な思いや環境下にある保護者への配慮として、意見箱の通年設置を望みたい。

	Ⅲ－１－(４)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
保護者から相談や意見があった場合は、直ぐに園長、主任に報告をしている。しかし、対応のマニュアルがなく、職員がどこまで対応方法を理解をしているかは定かでない。意見や苦情に対しては、園長、主任だけでなく、職員全員が適切かつ速やかに対応をすることが肝要であり、早期にマニュアルの整備を期待したい。

Ⅲ－１－(５) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

	Ⅲ－１－(５)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
ヒヤリハットが整理（集計、分析、未然防止策の検討・実施）されていない。職員会議時に心配事として挙がった報告に、「気をつけよう」と注意喚起をして終わってしまっている。組織的、継続的な再発予防のためにも、ヒヤリハットの検討会議を実施する等、リスクマネジメント体制を整えることを望む。

	Ⅲ－１－(５)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
感染症発生時には、連絡帳アプリにて感染症の内容も含めて保護者に発信している。感染者数は玄関の掲示で確認できる。感染予防や発生時のマニュアルは確認できず、実際には、今までやってきた習慣で対応している。感染症の発生がなくても、保育室、玩具等の消毒は徹底することが望ましい。今後は担当者を決め、マニュアルの作成やそれを活用した園内研修を計画されたい。

	Ⅲ－１－(５)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
災害時における子どもたちの安全確保のため、月1回避難訓練を行っている。非常食については3日分の備蓄があるが、アレルギー児の特定については、職員全員の理解に至っていない。緊急時に間違いなく食事提供ができるよう、アレルギー食を必要とする子どもが分かるような工夫を願いたい。1ヶ所に非常食を置くのではなく、各クラスにも分散して置く等の工夫も検討されたい。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果

Ⅲ－２－(１) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

	Ⅲ－２－(１)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
保育についての標準的な実施方法を定めた「保育マニュアル」が確認できなかった。実施方法が、どのように職員に周知されているのか不明である。保育に必要なマニュアルを作成をし、職員同士で読み合わせをする等、統一した実施方法で保育に臨むことを期待する。

	Ⅲ－２－(１)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	ａ ・ ⓑ ・ ｃ

〈コメント〉
定期的に保護者へのアンケートを行っており、次回の行事計画等に反映させている。他園と合同の話合いも行っているが、見直しの結果を記録に残していない。話合いのみで終わるケースも多く、職員周知までに至っていない。今後は、職員周知も含めての見直しを期待する。

Ⅲ-２-（２）適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-２-（２)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 　アセスメントの手順が定まっておらず、職員、主任、園長が、相談はするものの、習慣的に曖昧な認識の下でアセスメントを行っている。特に、3歳未満の子どもの個別指導計画を作成する際には、綿密なアセスメントを行い、保護者の意向を考慮した指導計画とすることを期待したい。			
	Ⅲ-２-（２)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 　指導計画の見直しは、園長と主任に一任されている。それをたたき台として、小グループ（クラス単位）での会議でまとめている。今後は、クラス担任をも含めた計画的な評価、見直しを行うことを望みたい。			
Ⅲ-２-（３）福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-２-（３)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 　子どもに関する保育の記録は、職員間で共有されている。保育の記録は、職員全員が閲覧することはできるが、知っておくべき情報がどこまで共有されているかが把握されていない。今後は情報の伝え方、共有の仕方の工夫を期待したい。			
	Ⅲ-２-（３)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⓑ ・ c
〈コメント〉 　個人情報の管理に関する規程およびマニュアルが確認できなかった。園長、主任が、個人情報管理の責任者ではあるが、それ自体も全職員には周知できていない。今後は、個人情報の管理に関する規程やマニュアルを整備し、さらに、それを用いた園内研修を実施して職員周知を図られたい。			

【内容評価基準】

A-１　保育内容

			第三者評価結果
A-１-（１）　保育の全体的な計画の編成			
	A-１ -⑴ -①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⓑ ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」は法人が作成している。地域性や園の特徴を考慮し、園長が追記して完成させている。「保育の全体的な計画」の作成や見直しに、保育現場に関わる職員は参加していない。毎年3月から4月にかけて見直しを実施し、改善を行っているが、全職員への周知度が低い。今後は、「保育の全体的な計画」の振返り、評価、作成に、より多くの職員の参画を期待する。			
A-１-（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-１-（２）-①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ⓑ ・ c
<コメント> 整理整頓ができているクラス（保育室）や少々乱れているクラス、埃が溜まっているクラス等があった。広く大きな園であるので、少々掃除が行き届かない箇所もあろうが、子どもたちが多くの時間を過ごす保育室は、生活にふさわしい場として環境を整えてもらいたい。			
	A-１-（２）-②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 援助内容を共有し、職員は子どもたちが心地よく過ごせるよう配慮している。職員が子どもの動きを制止したり、あるいは過剰な援助をすることもなく、子ども一人ひとりがのびのびと生活をしていた。未満児、以上児とグループに分かれ、職員同士は小さなことも話し合い、より良い保育の提供を目指している。			
	A-１-（２）-③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 子ども主体の保育に力を入れており、子どもを尊重しながらそれに応じた指導を行っている。基本的な生活習慣を身につけるために、一律ではなく、子どもの発達段階に合わせた習得を心掛けている。強制することなく、子どもの気持ちを大切にしながら工夫を重ねて行っている。			
	A-１-（２）-④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 乳児から3歳以上児に至るまで、子ども一人ひとりの発達に応じ、子どもたちが主体的、自主的に活動ができるよう環境を整えている。混合保育の中であっても、ケースに応じて個別対応を行う等、それぞれの場面において子どもたちの主体的な活動を支えている。保育室内においても、子どもが遊びたい玩具を選べるよう、豊富な種類の玩具を揃えている。			
	A-１-（２）-⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 乳児（0歳児）が、ゆったりとした環境の中で穏やかに生活が出来るよう、保育室は適度な明るさに保たれている。床面は畳を敷いた部分を設け、裸足保育の中でも寒さを感じさせないよう配慮している。子どもとのスキンシップを大切にし、愛着関係の形成に努めている。			
	A-１-（２）-⑥　３歳未満児（１･２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 未満児保育では、環境設定と保育士との関わりの中で見守られながら探究活動ができるよう配慮している。養護と教育の一体型の取組みを明確にし、個別指導計画を立てて実践している。毎日の保育の様子は、「連絡帳」のやり取りで保護者と共有を図っている。			

<table>
<tr><td></td><td>A-１-（２）-⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</td><td>保53</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　3歳以上児の保育では、子どもたちの興味や関心を膨らませせることができる行事を企画している。野菜作りから収穫のプロセスを経てクッキングへとつなげ、子どもの食への関心を高めている。様々な園のイベントに関しても、子どもたちの「やりたい」を積極的に取り入れている。</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-（２）-⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</td><td>保54</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　障害のある子どもには、個別指導計画に基づく個別の記録をつけている。専門家のアドバイスを受け、子どもの成長に応じた保育を行っている。保護者との連絡も適切に行っており、連携も図られている。今後、障害児保育に関する専門的な研修の機会を増やすことも計画している。</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-（２）-⑨　それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</td><td>保55</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　保育時間の長い子どもには、飽きることがないよう玩具を変えたり、保育場所を移動して気分転換を図ったりしている。通常保育の中で気になったこと等も、「引継ぎノート」で長時間担当の保育士とも共有し、対応を同じようにすることで、子どもが不安にならないよう配慮している。</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-（２）-⑩　小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</td><td>保56</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　必要に応じて、小学校の教諭が保育園に来園し、子どもの様子を見に来ている。子どもたちが不安にならないよう、就学先の小学校ごとに話合いをしており、就学に向けて見通しが持てるようにしている。「保育所児童保育要覧」を適切に作成し、小学校へ届けている。</td></tr>
<tr><td colspan="4">A-１-（３）　健康管理</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-(３）-①　子どもの健康管理を適切に行っている。</td><td>保57</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　毎月の身体測定をはじめ健康状態の記録を残している。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、午睡チェックを行い、0歳児は5分おきに、1歳児以上は10分おきに確認をして事故防止に努めている。保護者に対しても、SIDSの情報を提供している。</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-(３）-②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</td><td>保58</td><td>ⓐ　・　b　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　健康診断は年2回行い、歯科検診は年1回行っており、健診当日に保護者に結果を伝えている。健診の結果、再受診が必要な場合には嘱託医と連携をとり、保護者に伝えている。再受診の有無については、後日保護者から聞き取っている。</td></tr>
<tr><td></td><td>A-１-(３）-③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</td><td>保59</td><td>a　・　ⓑ　・　c</td></tr>
<tr><td colspan="4">〈コメント〉
　アレルギー疾患のある子どもに対応するためのマニュアルが確認できなかった。医師が作成した「アレルギー疾患生活管理指導表」を基に、保護者と担任保育士、園長が情報を共有をして対応をしている。給食では、アレルギー児の食器の色を変え、BOXに名前を入れ、間違えて事故につながることがないよう、万全の注意を払っている。対応mニュアルの整備が急務である。</td></tr>
</table>

A-1-（４）　食育、食の安全			
	A-１-(４）-①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a　・　ⓑ　・　c
<コメント> 玄関に給食のサンプルを展示し、保護者にも当日の給食の内容が伝わるようにしている。食に関する取組みは、野菜の栽培から収穫、ホットプレートを使っての調理と、子どもが楽しみながら食に関わっている。今後は、調理員も子どもたちと接点を持ち、食育に参加ができるような工夫を期待する。			
	A-１-(４）-②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a　・　ⓑ　・　c
<コメント> 献立には、旬の食材を使ったり、季節に合ったメニューが取り入れられており、行事食にも力を入れている。保護者に対しても、子どもと一緒に「食」への関心を持ってもらうために、栄養士や調理員からの情報提供を工夫されたい。			

A-２　子育て支援

			第三者評価結果
A-２-（１）　家庭と綿密な連携			
	A-２-（１)-①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	ⓐ　・　b　・　c
<コメント> 保育室の廊下側に活動の様子を掲示しており、また、懇談会を通して子どもの成長を詳細に伝えている。毎日の送迎時にも、職員と保護者とが、日常的な会話の中で保育の様子や家庭での状況を共有している。			
A-２-（２）　保護者の支援			
	A-２-(２)-①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a　・　ⓑ　・　c
<コメント> クラス担任は積極的に保護者と対話を重ね、気軽に話ができる雰囲気を作っている。相談事も担任に行くことが多く、信頼関係が構築されている。ただ、職員が受けた相談内容が記録に残っていないケースがあり、今後は、保育の継続性を担保する意味からも記録を残し、職員間での情報共有が図られるよう期待したい。			
	A-２-(２)-②　家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a　・　ⓑ　・　c
<コメント> 子どもへの虐待を防止し、早期発見・早期対応するためのマニュアルが確認できなかった。「今までなかったから大丈夫」ではなく、家庭内での虐待やネグレクトは社会的に大きな問題となっていることから、早期にマニュアルを整備し、研修を実施して理解を深めるための組織的な取組みを期待する。			

A-３　保育の質の向上

			第三者評価結果
A-３-（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
	A-３-(1)-①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a　・　ⓑ　・　c
<コメント> 自己評価は年に3回行われているが、職員個々の振返りだけになっており、評価後の園長面談は行われていない。また、職員個々の評価を集計、分析する仕組みがないことから、園全体の保育の振返りや改善につながっていない。今後はこれらを課題とし、保育の質の向上に努めてほしい。			